

## 喬木村の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	5,888 人	4,380,110 千円	432,113 千円	805,123 千円	18.4 %	19.8 %

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

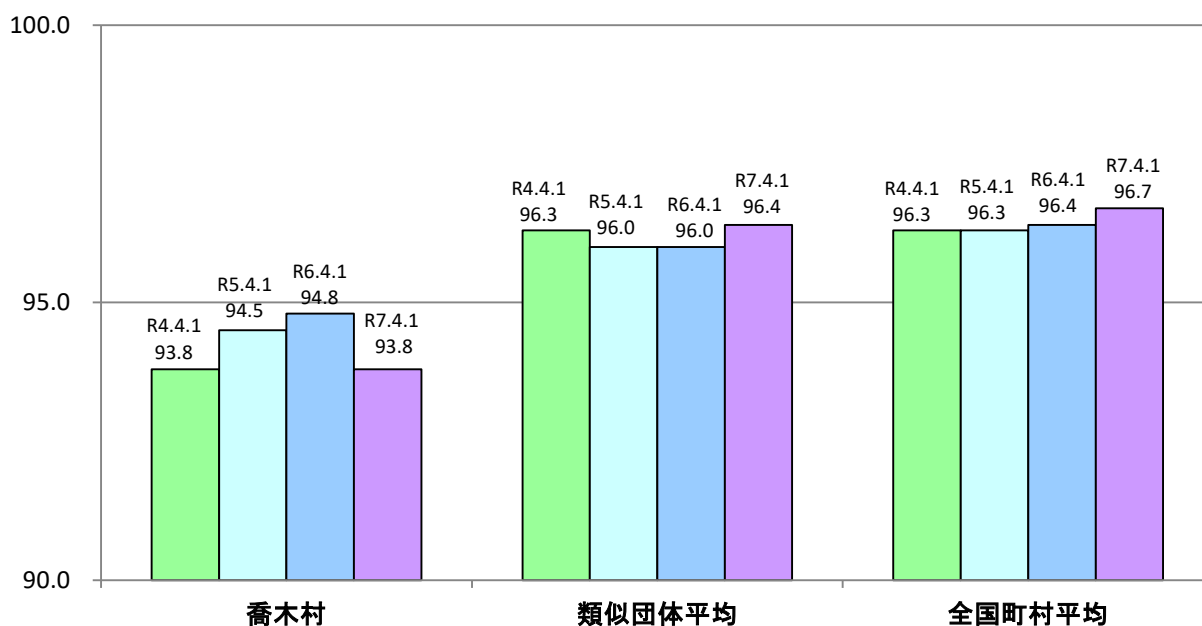
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	66 人	229,825 千円	30,666 千円	95,735 千円	356,226 千円	5,397 千円	5,723 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置しない団体のため、該当なし

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[  実施    未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号の給料月額の引上げを実施。

##### ② 地域手当の見直し

該当なし

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喬木村	42.3 歳	317,544 円	347,638 円	340,320 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		喬木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

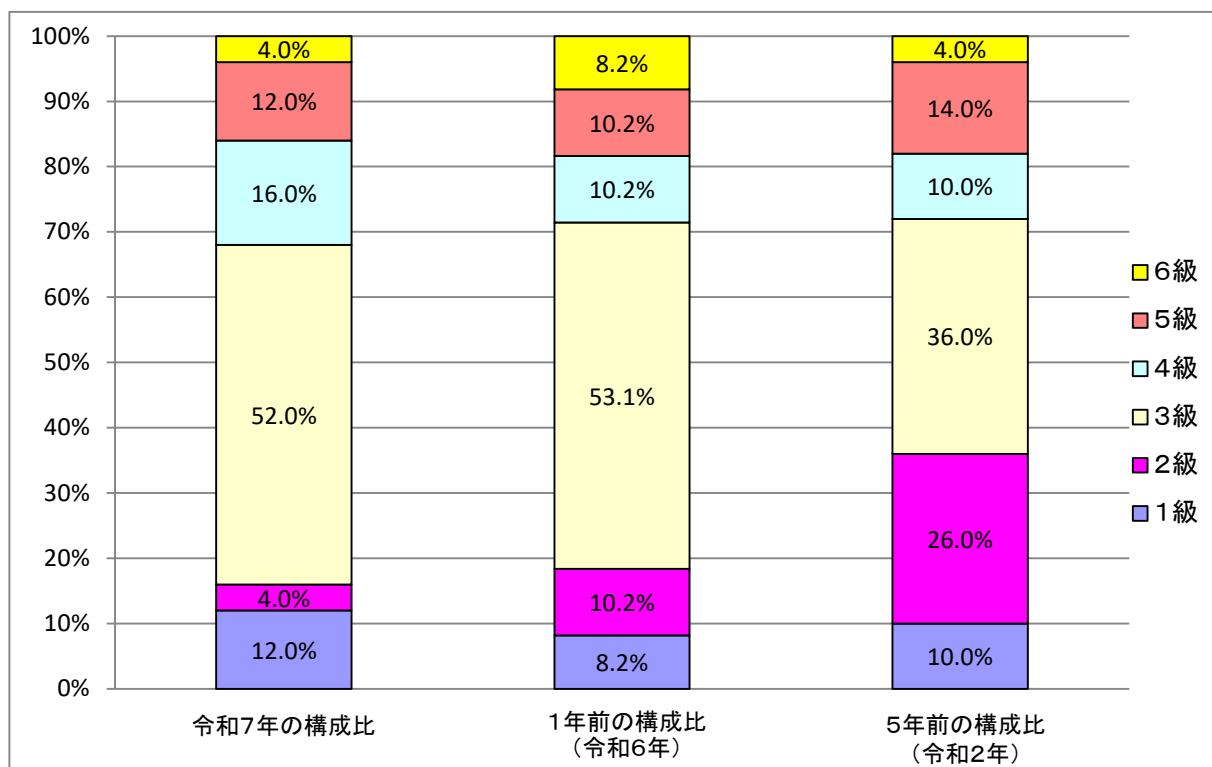
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,200 円	341,900 円	383,800 円	393,500 円
	高校卒	268,300 円	327,500 円	339,400 円	370,600 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

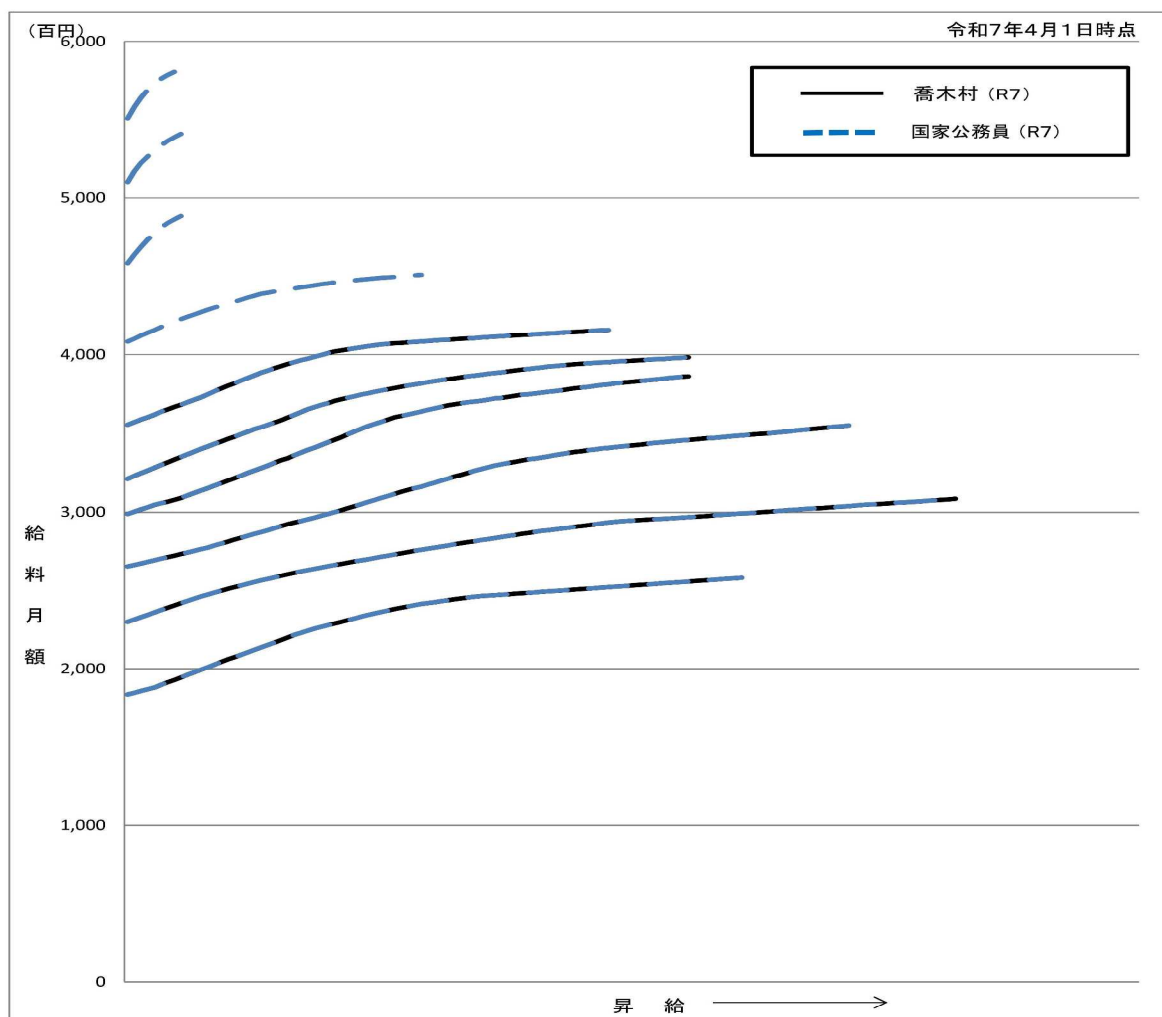
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	5級の職務で、村長が定める重要な業務を所掌する職務	2人	4.0%	355,200円	415,700円
5級	1 村長事務部局の課長の職務 2 会計管理者の職務 3 教育委員会事務局の事務 4 村議会事務局長の職務	6人	12.0%	321,300円	398,200円
4級	1 主幹又は技幹の職務 2 総括係長の職務	8人	16.0%	298,800円	386,100円
3級	1 主査又は技査の職務 2 担当係長の職務	26人	52.0%	265,300円	354,700円
2級	主任又は主任技師の職務	2人	4.0%	230,000円	308,500円
1級	主事又は技師の職務	6人	12.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 喬木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。  
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（喬木村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

喬木村	長野県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,796千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（喬木村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

喬木村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分
調整率 なし	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	その他の加算措置
1人当たり 平均支給額 1,022千円	—

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当

支給なし

### (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		19千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		2,640円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		9.3%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫 手当	伝染病防疫に従事 する職員	伝染病患者の救護 、伝染病菌を有す る家畜の防疫作業	0千円	日額300円
死獣収集手当	犬、猫、野生鳥獣 等の死骸の収集又 は運搬作業に従事 した職員	犬、猫、野生鳥獣 等の死骸の収集又 は運搬作業員	19千円	1件当たり 500円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	9,407千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	155千円
支給実績（令和5年度決算）	8,426千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	136千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

### (6) 寒冷地手当

支給なし

### (7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶 養 手 当	・被扶養配偶者 6,500円 ・その他扶養親族 6,500～10,000円 等	同じ	—	8,837千円	238,838円
住 居 手 当	・月額16,000円を超える家 賃を払っている職員 〔27,000円以下〕 支給額=家賃月額-16,000円 〔27,000円超〕 支給額=11,000円+(家賃月額 -27,000円)×1/2	同じ	—	5,395千円	283,947円

通勤手当	・交通機関使用者運賃相当額 55,000円上限 ・交通用具使用者 2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	2,214千円	44,280円
管理職手当	・課長、事務局長等 給料月額に100分の8を乗じて得た額	異なる	金額及び支給区分が異なる	3,411千円	426,375円
管理職員特別勤務手当	・臨時緊急の必要があり 週休日等に勤務した場合 6,000円/1回 ・災害対応等で週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 3,000円/1回	異なる	金額及び支給区分が異なる	104千円	104,000円
休日勤務手当	・祝日等勤務（原則代休） 時間給の135～160/100	同じ	—	時間外勤務手当に含む	時間外勤務手当に含む
宿日直手当	・正規の勤務時間外又は 休日に行った宿日直 1回につき6,100円	異なる	金額及び支給区分が異なる	3,400千円	65,385円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	673,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 町村長 (Ⅱ-1 74団体) 892,000円 / 523,000円
	副村長	573,000 円	副町村長 (Ⅱ-1 75団体) 700,000円 / 360,000円
報 酬	議 長	255,000 円	町村議長 (Ⅱ-1 74団体) 366,000円 / 200,000円
	副議長	185,000 円	町村副議長 (Ⅱ-1 77団体) 320,000円 / 170,000円
	議 員	150,000 円	町村議会議員 (Ⅱ-1 74団体) 310,000円 / 150,000円
期 末 手 当	村 長 副村長	(6年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副議長 議 員	(6年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当	村 長 副村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	村長 給料月額×在職月数×0.425 副村長 給料月額×在職月数×0.254	13,729,200円 任期毎 6,986,016円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

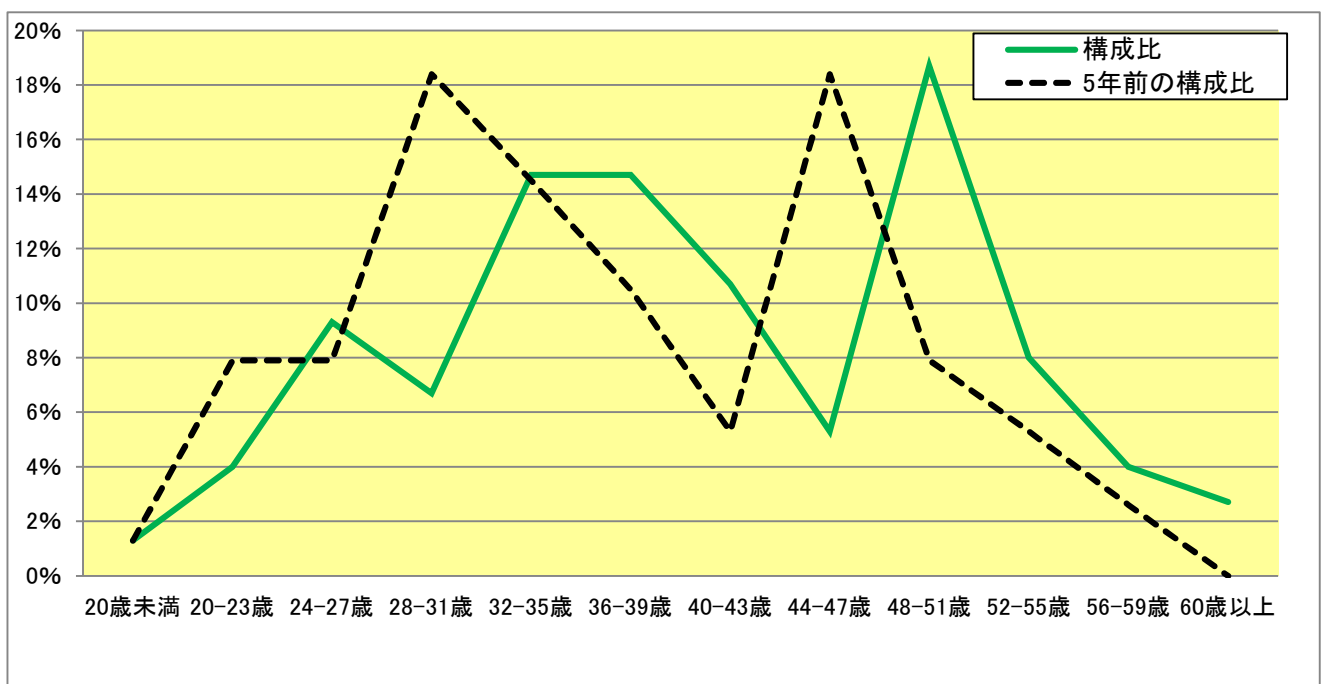
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務企画	18	18	0	
		税務	3	3	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	1	0	組織改正に伴う増
		土木	4	4	0	
		民生	19	19	0	
		衛生	6	6	0	
	計		57	56	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.20人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 119.43人)
	教育部門		9	9	0	
消防部門		0	0	0		
小計		66	65	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.49人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 142.96人)	
公営企業等部門	病院		0	0	0	
	水道		2	2	0	
	下水道		1	1	0	
	交通		0	0	0	
	その他 (介護保険事業)		6	6	0	
	小計		9	9	0	
合計		75 [96]	74 [96]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.38人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	7人	5人	11人	11人	8人	4人	14人	6人	3人	2人	75人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	58	56	55	60	57	58	0(0%)
教育	8	7	9	7	8	8	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	66	63	64	67	65	66	0(0%)
公営企業等会計計	10	11	9	8	9	9	△1(90.0%)
総合計	76	74	73	75	74	75	△1(98.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 6年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	209,185 千円	39,072 千円	12,036 千円	5.8%	4.0%

(注) 当事業における資本勘定支弁職員はいない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	2人	6,237 千円	2,761 千円	3,038 千円	12,036 千円	6,018 千円	6,864 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項  
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
喬 木 村	30.0 歳	258,825 円	405,028 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額（6年度） 629千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,489千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

当 事 業	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 支給実績なし	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 1,022千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

当事業における支給なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

当事業における支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	397千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	199千円
支給実績（令和5年度決算）	184千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	184千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養配偶者 6,500円</li> <li>その他の扶養親族 6,500～10,000円等</li> </ul>	同じ	—	26千円	26,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額16,000円を超える家賃を払っている職員〔27,000円以下〕 支給額=家賃月額-16,000円〔27,000円超〕 支給額=11,000円+(家賃月額-27,000円)×1/2</li> </ul>	同じ	—	306千円	306,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者運賃相当額 55,000円上限</li> <li>交通用具利用者 2km以上 2,000円～31,600円</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長、事務局長等 給料月額に100分の8を乗じて得た額</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時緊急の必要があり週休日等に勤務した場合 6,000円/1回</li> <li>災害対応等で週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 3,000円/1回</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>祝日等勤務（原則代休） 時間給の135～160/100</li> </ul>	同じ	—	時間外勤務手当に含む	時間外勤務手当に含む

(2) 下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	210,995 千円	23,577 千円	7,960 千円	3.8%	2.8%

(注) 当事業における資本勘定支弁職員はいない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	1 人	4,055 千円	1,525 千円	1,176 千円	6,756 千円	6,756 千円	6,792 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項  
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
喬木村	43.0 歳	321,425 円	514,806 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（6年度） 816千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,489千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

当事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置					
1人当たり平均支給額 支給実績なし			1人当たり平均支給額 1,022 千円		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

当事業における支給なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

当事業における支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	104 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	104 千円
支給実績（令和5年度決算）	141 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	141 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	・被扶養配偶者 6,500円 ・その他の扶養親族 6,500～10,000円 等	同じ	—	198千円	198,000 円
住居手当	・月額16,000円を超える家賃を払っている職員 〔27,000円以下〕 支給額=家賃月額-16,000円 〔27,000円超〕 支給額=11,000円+(家賃月額-27,000円)×1/2	同じ	—	131千円	131,000 円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者運賃相当額 55,000円上限</li> <li>・ 交通用具利用者 2km以上 2,000円～31,600円</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長、事務局長等 給料月額に100分の8を乗じて得た額</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時緊急の必要があり 週休日等に勤務した場合 6,000円/1回</li> <li>・ 災害対応等で週休日以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 3,000円/1回</li> </ul>	同じ	—	0千円	0円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祝日等勤務（原則代休） 時間給の135～160/100</li> </ul>	同じ	—	時間外勤務 手当に含む	時間外勤務 手当に含む